

# 令和6年度 西予市立明浜中学校部活動の方針

西予市立明浜中学校

## 1 活動目標

教育活動の一環としての部活動の意義を大切にし、学校教育目標に沿った生徒を育てる。

- ・スポーツマンらしいさわやかな態度を身に付ける。  
「明るくあいさつ」「笑顔で応対」「ルールを守る」「チームメイトを大切にする」
- ・能率のよい練習をして時間を大切に、工夫して取り組む習慣を身に付ける。  
「きびきびとした練習態度」「やらされる練習からの脱却」「考え、工夫して習得」

## 2 活動規則

- (1) 基本的に全員いずれかの部活動に所属し、学年を超えたつながりを経験する。
- (2) 3年間一つの部で活動することを原則とする。
- (3) 服装は原則体操服で行うが、必要に応じて、部で統一した練習着、ユニフォームでの練習を認める。
- (4) 始業前の自主的な練習を認める。

## 3 設置する部活動及び活動内容

<設置する部活動>

市総体（6月）、県総体（7月）、四国総体・全国大会（8月）、市新人（10月）、  
県新人（11月）

部活動名	休養日	大会等の予定（総体・新人大会を除く）
男子バレーボール部	水 土 or 日	県選手権大会南予予選（5月） 今治しまなみカップ（12月） 西条市バレーボール協会長杯（12月） 県新人大会南予予選（1月） 西予市長杯（3月） 松野杯（3月）
女子バレーボール部	水 土 or 日	県選手権大会南予予選（5月） 県新人大会南予予選（1月） 西予市長杯（3月） ホソイ杯（3月）
女子ソフトテニス部	水 土 or 日	南レク杯ソフトテニス大会（4月） 伊藤旗杯（5月） 南予学年別大会（8月） 南予新人S T大会（10月） フレッシュカップ（12月） ホソイ杯（3月）

※ 市陸上大会、水泳大会に希望者をエントリーする。その際は、市総合体育大会から市陸上・水泳大会までの間、暫定的に水泳部、陸上部の活動を行い、エントリーしたものが練習を行う。県大会、さらに上位の大会に出場する権利を得た場合は、個人の状況に合わせて練習を続ける。

## <活動時間>

1日の活動時間は、平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。  
毎月の活動計画等は、部活動顧問から配付するとともにホームページで公開する。

### ○ 平日

15:15～17:15 (2時間) 下校時刻 17:30

### ○ 学校の休業日(土日、祝日、長期休業日の平日など)

8:30～11:30 (3時間) 下校時刻 12:00

練習試合など特別な場合は、3時間以上の活動を認めるが、事前に振替の休養日などを知らせ、計画的に行う。

## <活動しない日>

- ・夏季休業中の学校閉庁日(8月13日～15日)
- ・年末年始(12月28日～1月3日)
- ・試験期間(テスト7日前からテスト終了前日まで)
- ・警報、学校閉鎖等による臨時休業日
- ・職員会議の日
- ・長期休業中は、平日1日(原則水曜日)と土日のどちらか1日

## <休養日について>

- (1) 西予市部活動運用規則、明浜中学校部活動運用規則にのっとり、適切に休養日を設定する。
- (2) 平日1日、土日で1日の休養日を設定することを基本とする。
- (3) 特別な場合、上の原則から外れることを認めることがあるが、それが常態化しないように休養日の振替などを適切に行う。

平成30年9月25日 制定  
令和2年4月1日 一部変更